

○はやお委員長

次に、④送付2-3、災害備蓄物資を上階へ移動し区民の安全安心を確保する陳情の審査に入ります。

まず、執行機関から、前回3月10日の審査時以降、進捗状況等がありましたら報告をお願いいたします。

○千賀災害対策・危機管理課長 では、前回3月10日でございますけれども、当委員会の審査以降ということでご説明いたします。

前回の審査におきましては、区内全体の避難所への対応を行うという中で、特に荒川の浸水想定区域の避難所について検討していくことを申し受けたというところでございます。そのため、荒川の浸水想定区域の避難所、これは6か所でございますけれども、こちらを中心に前回以降の状況を報告いたします。

まず、対象の6か所でございますが、一つは当陳情でございますアーツ千代田3331以外に5か所、昌平童夢館、ちよだパークサイドプラザ、旧今川中学校、都立一橋高校、岩本町ほほえみプラザ、以上、アーツ合わせて6か所となっております。

こちらの個々の状況でございますけれども、まず旧今川中学校につきましては、既に備蓄物資が上階、上の階に収まっているということでございます。また、一橋高校につきましても、敷地内にある備蓄につきましては地上にあるという状況になっております。そのため、ほかの4か所が地下にある、地下に備蓄があるという状況でございます。こちらについて具体的に調整を進めてきたところでございます。

これらの施設に対しまして、前回の審査以降、これ、相談等を施設側と始めたところでございますが、緊急事態宣言以降、具体的な調整がストップした状況となっております。ただ、その中でも、アーツ千代田3331につきましては、宣言解除以降、早期に調整が再開できまして、おおむねの状況といたしましては、3階の廊下にキャビネットを置くような案を進めてまいってきておるところでございます。その結果、制約はございますが、建築基準法や消防法などの法的な部分、あるいは現状、教室を利用しているテナント等がございまして、そちらの調整が運営事業者側のほうにお願いしている部分もございまして、そういう部分を含めて方針は整理されてきた状況でございます。

それ以外の3施設でございますけれども、岩本町ほほえみプラザにつきましては、一部、これ、上の階に移すということで事業者と調整をしているところです。

なお、残りの二つ、昌平童夢館、パークサイドプラザにつきましては、学校施設が主となるということもございまして、まだ学校運営のほうで、コロナ対策下での今、再開状況が段階的に進んでおるといった状況でございますので、今後早急に調整を進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○はやお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきまして質疑を受けたいと思います。いいですか。何かありますか。

○小枝委員 前回、桜井委員さんのほうからの提起もあって、全体を確認をしてくださいますよということで今回に送られていて、今のご説明では、6か所のうちの2か所は上階にあって、残りの四つの昌平、ちよだ（パークサイドプラザ）は学校だから、今後、早急

にと。アーツ、ほほえみは、ほほえみは上階で、アーツ3331はおおむねと言ったんですよね。おおむねということで、3階廊下にキャビネットを置く方法で改善するという、もう少しその辺の、具体的にどんな形で事が進むのかを解説していただけますか。

○千賀災害対策・危機管理課長 アーツのもう少し具体的な調整状況でございますが、建築の所管等と打合せをしたり、調整、確認をしているところでございますけれども、廊下にキャビネット等を設置した場合、まず建築基準法上は避難経路として問題ないかと、それなりの幅が取れるかということで、その幅の制限の中でキャビネットを設置することができるということでございます。また、消防法の関係でいいますと、可燃物が露出しないということですので、基本的には扉のついたようなキャビネットを設置するということでございます。

また、運営事業者のほうで、そのキャビネットを設置する廊下の向かい側にあるテナントさん等が影響がないかということですが、それはそういう話を、今、今後ですね、話をしていく中であるんですけども、おおむね強い反対等はないというような話を聞いておりますので、そういう方向で進めていくというような状況でございます。

○小枝委員 そうすると、今日が6月22日ということ、もう梅雨の時期に入っていますし、これから、もう既に集中豪雨なども来ていますけれども、具体的には、いつ、誰が、どんな形で引っ越し作業をしてくれるんですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 まだアーツと、詰めといたしますか、最終的な確認のところはまだこれからというところがございますけれども、仮に例えば今月末ぐらいにこの確認ができた場合、区のほうにおきまして、そういうキャビネット類を、どうしても若干数量が多いということなので、発注等を行うという予定がございます。それらが順調に進んだという想定で、2か月程度という今見込みでございますけれども、もちろんできるだけ早くというところで取り組みたいと思っております。

○はやお委員長 はい。

ほかにございますでしょうか。

○林委員 6か所の施設が浸水の危険性があるというご報告ですけれども、契約の、防災の前の委員会のときも、防災の備蓄物資が増えてくるんですよ。人口増に伴って、少しずつ少しずつ。減ることはなかなかないというのが課題が一つあって、倉庫に入り切らなくなったときの対応を含めて、どういうふうに考えられているのかということと。

もう一つが、公共施設適正配置構想のときに建てられた建物。一橋高校は都の施設ですから別ですけども、そろそろ改修をどうしようかということも出てくると思うんですよ。あるいは今建てようとしているお茶の水小学校ですとか和泉小学校ですとか番町小学校、こういったところに、どこが、まあ、浸水の有無はあるんでしょうけれども、学校施設だったら何階、フロアですよ、地下じゃなけりゃいいのかとか、そういった総合的にこの高さぐらいたったら、まあ問題ないですよ。特に神田エリアのところ。というのは、どこで考えて、施設整備のところ意見を反映していくようにしていくんですかね。

確かにキャビネットというのは、陳情の方は、防災のときに水がかぶっちゃったら物資が使えません。これはそのとおりなんですけれども、全体像で、今後こだけキャビネットで上げりゃいいというものではないと思いますので、施設整備の留意点というのは、どこでどういうふうに全庁的に問題意識が共有を図れるような形になるのか。まだ考えてい

ないんだったら考えていないでいいんですけれども、お答えしていただけますか。

○千賀災害対策・危機管理課長 ちょっとただいまの林委員からのご質問で、将来的な部分も含めてというところがご指摘の中心だったかと思うんですけども、ちょっと今は現状のものについて対応するというところを中心に、ちょっと所管では考えておるところでございます。

ちょっとご質問の中の幾つか、現状の範囲でちょっとお答えさせていただければ、備蓄物資全般に関しましては、避難所とその周辺の公共施設あるいは民間施設等、ある程度その適当な範囲の中で分散して配置しているという状況でございます。その中にはもちろん地下に配置しているようなところもございますし、まずはそういう避難所周辺で備蓄を適正に配置していくというところに今努めているところでございます。

それから、ご指摘ございましたような、将来的にはどの施設も上階、上のほうというところはございますけども、これは、今、当該の神田地区、ご指摘いただき、今回調査をしております例えば岩本町ほほえみですとか、あと昌平、パークサイドにつきましては、これは何らかの形で上に上げるということ、引き続き調整をしてみたいと思っているところでございます。その他の施設、今後の整備につきましては、そういうことを留意点として施設整備の中に反映していただくように、これは全庁的な投げかけをしていきたいというところでございます。

○林委員 ちょっと混ざってしまうと、なので、防災、避難所施設に入り切らないので、民間に分散で備蓄をお願いしているところがあるんですね。そこについては地下ということはないんですか、あるんですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 民間をお願いしている施設の中でも、地階のほうに入れさせていただいているというところは、これは実態としてでございます。

○林委員 そうすると、民間をお願いしているところですから、なかなか利便性の高い上の階に置かせてもらうというのも難しいかとは思いますが、水浸しになったら使えないという陳情者の指摘ですから、そこも含めて、既存のところも働きかけなり、今後お願いするときに水がつかからないような場所という、できるものなんですかね。分かりますかね。キャビネットで3階に上げて、ああ、よかったよかったといっても、練成の周りのところでみんな地下に置いていたら、結局、一部分だけはよかったけれども、全体的にはやっぱり水没しちゃいましたという形になってくると、陳情者の方、練成中学の地下の部分だけなのか。全体として、備蓄物資の全部全てを水浸しにならないようにしてくれというのは、なかなかまいちちょっと読み砕けはしないんですけど、まあ、普通に考えると、水につからない場所に全部区の備品を上げてもらいたいんですよという意向なのかと思いますので、そこは、民間にお願いするところ、大丈夫なのかな。ありますよと、さらっとおっしゃられたけど、どういうふうに点検作業をしているのか、現状認識をお答えください。

○千賀災害対策・危機管理課長 今回の陳情の総意というか、全体を含めて、全避難所というか避難施設、備蓄が上にあることがやっぱり望ましいというようなご意見であろうかというところは、受け止めているところでございます。

その中でも、既存の備蓄物資の数量と、それから可能な配置ということで、その中ではやはり地階、地下のほうに置かざるを得ないというところがあるのは、これはやはり現状

ということで、ちょっとこれを全体を改善するというのは、少しお時間がかかろうかと思
います。例えばその中でできることといたしましては、備蓄の内容、食糧ですとか緊急的
に必要なものにつきまして、なるべく上のほうですとか近隣に置くような、そういうこと
の努力を、今できることとしてはしていきたいとは考えております。

○林委員 最後に、今できることを順次やっていくと。これは大切なことだと思うん
ですけども、全体として、水害になったときに、キャビネットで上げたものはよかったけ
れども、ほかの水没していたら、せっかくやった行為も一部分にしかならないので、今後の
展開も含めて、どういうイメージでいくんですか。来年度以降、民間の施設の地下の
ところというのは、契約の議案のときは、民間施設に、羅列されただけで、どこにあるかも
よく分からないわけなんですよね。防災課の方は分かっているんでしょうけれども。その
辺はいつ頃になったら共有できるんですかね。

○千賀災害対策・危機管理課長 全体での備蓄の見直しというところ、今回はその中
でも浸水想定区域に該当しているというところで、とにかくそこをまず始めていこうとい
うところで調整を始めたところでございます。もちろんそれ以外が全く危険がないとい
うことは言い切れないところもございしますが、まずは浸水想定区域にかかる部分を
しっかり取り組んでいこうというところ。また加えて、これから今後全体に向けても
再確認を図っていききたいというところでございます。

○林委員 すみません。聞き方が、じゃあ悪かったので。それでは、浸水される可能性
のあるところ、区の施設、避難所では6か所分かりましたけれども、民間施設とい
うのは何か所ぐらいあるんですか、把握されている限りで。浸水の危険性がある
備蓄倉庫というのは。

○はやお委員長 休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時00分再開

○はやお委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

○千賀災害対策・危機管理課長 お手間をおかけして、失礼いたしました。ち
ょっと全体までは把握し切れていないので、これは把握した段階でまたご説明
したいと思っております。

○はやお委員長 はい。

ほかにもございますか。

○桜井委員 地下に入れていたものが、今度、水がかぶるかもしれないとい
うことで、地上階に上げないといけない。いろんな場面場面によって、こうや
って対応していかなければいけないというご苦労は大変ですよね。本当にご
苦労さまだと思います。

その中で教えていただきたいことがありまして、危険物と言われているもの
ね。その備蓄の倉庫の中に入っているものがいろいろとあります。食べ物もあ
れば飲物もあれば、または避難に必要なものとか、いろいろあるわけですが、
発電機用の、あれは灯油ですかね、発電機用は。それとあと「まかないくん」
みたいな、何ですか、ガスバーナーで煮炊きするような大きな物がありま
すよね。あれは電気と、あと——あれも灯油ですかね。まずはそういったよ
うな危険物がどんなものがあるのか、どのように区としてつかんでい
らっしゃるのか、まず教えていただけますか。

○千賀災害対策・危機管理課長 ちょっと、今、手元の資料でお答えできる範囲で大変恐縮なんですけど、そういう発電機用の重油あるいは軽油、それからガソリンのような物も多少ではございますが、備蓄しているところがございます。これらにつきましても、消防法の関係もございませうけども、ある意味一定の数量以内であれば、危険物という取扱いにならない範囲もございませうので、その範囲内で備蓄しているような状況、概略でございます。

○桜井委員 ガソリンや重油、または、何ですか、軽油。（発言する者あり）軽油。どういう種類のものなのか僕もよく分かりませんが、よく言われるのは、ガソリンスタンドで間違えて灯油の代わりにガソリンを売っちゃったなんていうケースがありますよね。当然ここに備蓄してある物に、発電機に例えば入れるところを違う物を入れちゃったとか、そのために災害に遭っちゃった、二次災害に遭っちゃったといったようなことも当然考えられると思うんですけど、そこら辺は何か安全対策だとか、何か考えていらっしゃるってありますか。

○千賀災害対策・危機管理課長 基本といたしましては、その備品等に取扱いの説明書のような物は備えはつけておりますし、その際に、そういう給油口にそういう「ここは軽油です」とか、そういう安全上の注意書きというものは行っておるところです。そういうことの、やはり実際地域の方が避難したときに活用できるかということからは、安全に活用できるかということもございませうので、避難訓練等において、そういうようなご案内などもしておるところでございます。

○桜井委員 こういうことが頻繁にあっては困ることなので、ないことを祈りたいと思いますが、ただ、こういうような訓練をする機会というのがなかなかなくて、通常の水だとか食べ物だとかという物を扱う部分だったらいいけども、危険物をやはり扱うというのは、非常にリスクの大きな、危険に伴うものですから、ぜひそこは、説明書があるから大丈夫だじゃなくて、区としてももう少し踏み込んだ表示なり対応を取っていただくようお願いしたいと思います。

併せて、医療の関係、医療の關係の避難所ってありますでしょ。そういうところになってくると、また違ったものが今度備蓄されることになりますよね。例えば消毒用のアルコールだとか、または簡単な、ちょっと思いつかないんだけども、点滴みたいなものがあるのかどうか分かりませんが、そういったようなものにつきましても、避難所のところに備蓄をするということにしているんですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 あくまでも応急処置的な部分では、各避難所に応急の救急セットというもので、基本的なやけどとか裂傷等に対応するような医薬品はそろえておるところでございます。

○桜井委員 そういった類いのものだけでなく、何でしたっけ、医療のそういう避難所。何と申したっけね、何か所かありますでしょ。そういうところには、今言われたような薬箱みたいなものじゃなくて、もう少し専門的なものというのを入れてあるんじゃないですか。ちょっと現状が分からないので、現状を聞きたいと思って質問をしているんです。いかがでしょう。

○はやお委員長 はい。休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時08分再開

○はやお委員長 それでは、再開いたします。

答弁から求めます。

○千賀災害対策・危機管理課長 すみません。お時間を頂きましたが、そういった医療に関するもう少し専門的なところで、医療救護所というところを展開しているところがございます。そちら、保健所ですとか医療機関が中心になるというところがございますが、そちらの備蓄に関しては、基本的にそちらの機関のほうで備蓄というところがございますが、併せてそういうところが上階にあるかどうかということも、今後確認してまいりたいと思います。

○はやお委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○小枝委員 ただいまのちょっと関連なんですけれども、すみません。今日の陳情審査のちょっと領域から、若干あれかもしれないんですけれども、予算の中でも言ったんですけれども、地下の備蓄倉庫が、通風の問題で、何というか、カビが生えたりとか、せっかく段ボールを、間仕切りとかを別途備蓄していても、それが結構かびてしまって、もう捨てるを得ないとか。それとまた、民間の倉庫というのも、総合設計を進める過程で、結構、どうぞどうぞで、いっぱい造っているというのもあって、一体それもどこで誰がそれを管理しているのかとか、それが地下にあったらどうなのかということに目が行き届かないんですね。

で、私、予算の委員会のとときにそういったことを、例えば液体ミルクの話だと分かりやすいので、あれはもう半年から1年でしたか。1年でというと、もう備蓄しているものは期限が来る状況なんだけども、そういう細かいことまで誰も把握できていないということからすると、期限が来る前に本当は、訓練とか、いろんな、病院でもどこでもいいから、ヤングママたちに差し上げたほうがいいわけですよ、味わってもらって。いろんなことを、けれども、今、複合災害で、防災課ももう、災害対策課もてんでこ舞いだと思うんですね。その辺のところを、全体、プロジェクトチームのようなものでディスカッションを、討議をしてもらいたいということをお願いをしていると思うんですが、それをしかるべきところでまとめて、こちらのほうにその報告をしていただきたいと。

現実を考えると非常に厳しいと。この夏もあるかもしれない。あったときに、じゃあ、暑いところで、千葉でも熱中症で死んだ方もいました、亡くなった方もいるということなんですね。じゃあ、大型扇風機はどこにでもあるのかとか、電気が切れたときにどうするのかとか、全てに関して万全の態勢を考えるには、1人の担当課長の考えだけでは、本当に、私が考えろと言われたって、とても無理だなというふうに思うので、やはり責任者を少し分散しながら、討議して、プロジェクトチームとしてのその結果を、ここの委員会に上げてきていただけないかと思ひまして、すみません、関連させていただきました。

○はやお委員長 はい。答えられる……。

担当課長。

○千賀災害対策・危機管理課長 小枝委員からは、前回といいますか、備品の審査の際にその旨のご提案を入れていただいて、区として受け止めたところでもございますが、ただ、現状、どうしてももう出水期に入るということで、今、避難所にどう取り組んでいくというところ、所管としてはまず中心にやっております。その受け止めは受け止めとして引き

続き対応していくところでございますけども、現状はやはり、今、感染リスクがどうしてもあるということで、そちらをきちっと周知して、災害時においても区民の皆様が適切な行動をされるようにということに、今一番注力して対応しているという段階でございます。

○はやお委員長 小枝委員。

○小枝委員 現状はそうだと思います。もう、いつ来るか分からない状況に対して、いろいろな感染対策もしなければならぬし、地下の避難所にあるものは上に上げなきゃいけないというところを努力していただいていることは、ありがたいというか、そう思いますが、じゃあ、そのマスクとかゴーグルとか防護服とかが現場にあるんですかということ、防護服なんかは西神田にありますとなっちゃうわけですね。誰が取りに行くんですかということになる。で、その西神田にあるということもごく一部の人しか知らない。

こういう状況を、本当に大変だと思うんですけども、目の前のことに対応しながら、頭のほうはもっと別に働かせて議論しなきゃいけない。今後の体制に備えつつ、今の体制に即応するという、この両方をやらなきゃいけないという状況だと思うので、なので、1人の課長でそれは無理でしょうということを申し上げ、現場の対応はしていただきつつ、今後の対応は少しプロジェクトをつくらないと、一個一個ずっとやる繰り返しになっちゃうんですよ、どの点に関しても。なので、そういった、繰り返しませんけれども、民間倉庫のこととかもどうなんですかといったら、なかなか答えるのは困難だと思うんですよ。通常の学校避難所でさえ、鍵が誰が持っているか分からないんですから。

そういう状況を、いろいろな宿題がありますけど、一遍まとめて持ち帰って、このこちらのほうに、主には備蓄物資はどうするべきか、どういう配置すべきか、それから今回だったらホテルも借り上げました。じゃあ、ホテルはどんなふうにするんですかとか、そういうこと、それと職員との連携をどうしますかとか、恐らく4本か5本ぐらいの柱になるんだと思うんですけども、すっきりさせたほうがいいのかというふうに思うので、まずそのところをぜひお願いしたいと思って、関連で言わせていただきました。

○はやお委員長 関連で。

答弁。担当部長さ、ちょっとまとめて一応受け止め。

○古田行政管理担当部長 先日もそういったご指摘を頂いておりました。どういった体制がいいのか、繰り返しになっちゃいますけども、プロジェクトチームというものがいいのかどうなのかということもございまして。所管課長としては、それらトータルに対応せざるを得ないと思っておりますので、そういったところをどういうふうに側面支援していく体制を組むかということと、今幾つか挙げていただいた課題を同時進行的に、どっちが優先度が高いとかという、もちろん現場対応、喫緊の対応ということは想定しつつも、ほかを全部後回しでいいというふうには認識しておりませんので、並行して進めるということをしかりと取り組んでいくということ、そのための仕組みというか工夫をしかりとしていくということについては、お約束をさせていただきたいと存じます。

○はやお委員長 はい。

ほかに。

○米田副委員長 様々皆さんがあったとおりなんですけど、この陳情では神田地域6か所と。で、アーツは3階に上げる予定と。今中は対応済みと。あとのところも交渉していくということになっていると。今後そういうふうになっていくという答弁がありましたので、

ちょっと安心はしております。

ただ、この荒川が決壊するということは、前にも言ったんですけど、約1週間ぐらい時間があると思うんですね。そのときに、例えば今回僕も質問しましたが、本会議で、避難所マニュアルにこういったものを、例えば避難所運営委員の方に、前回、去年も僕は避難所へ行きましたけど、こういった時間のときに上に上げるとか、そういったところもしっかり考えて対策していくというのが大事かなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 今、ただいま米田副委員長ご指摘でございますけど、まず、まさに直近といいますか、本当に起きたときの対応ということでございます。そういう意味では、今回、各避難所等々と連絡する際にも、避難所開設時に地下にある備蓄物資とかそういうものを、まず開設時に同時並行で避難スペース等に持ってくるというようなことも、これからきちっと各避難所等にご案内をしていくというところ、これは併せてやっていきたいと思っております。

○はやお委員長 はい。いいですか。

ほかに。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 じゃあ、ここのところの、執行機関への質疑を終了します。

ちょっと休憩します。

午後2時18分休憩

午前2時19分再開

○はやお委員長 それでは、再開いたします。

取扱いにつきましては、次のように執行機関に申し入れて終了したいと思います。

浸水のおそれのある施設全般について、備蓄状況を総点検し、可能な限り上階などへの移動に早急に取り組むこと。また、今後整備する施設と民間施設についても、浸水しない箇所への備蓄に努めること。このことを執行機関に申し入れたいと思います。それをもちまして陳情者にお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、④送付2-3、災害備蓄物資を上階へ移動し区民の安心安全を確保する陳情につきましては、そのように取り扱わせていただきたいと思います。